

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本論文は、家庭科教育における消費者教育に着目し、教師が消費者教育実践をより効果的に行う際に、最新情報などをどこから入手し、どのような方法で授業展開に活かしているのかという、情報の送り手からすれば授業支援の在り方に焦点化し、その内容を明らかにしたものであると同時に、支援の受け手（教師）と支援者（消費者行政や教委等）の双方のニーズを両者の協働によりマッチングさせる効果的な支援の在り方を、研修講座の参加者に対するアンケート調査やヒアリング等によって、教師支援の方法を具体的に分析したところに意義と同時に独創性があると言える。

消費者教育を、消費生活にかかわる知識の習得と態度形成、ならびに消費者市民社会の担い手たる資質の育成と捉え、学校教育の現状において、消費者教育実践は不十分であるとの認識から、行政が実施する消費者教育教員研修への参加者の参加動機や学習内容、研修参加の成果などを聞き取り、その分析から教師を「基礎概念追求型」教師と、「応用実践追及型」教師に分けられるとし、消費者教育の有効な実践のためには、それぞれの教師に応じた教師支援の方法があり得ることを論証した。また、同時に教師支援は教師の力量を高め、今後の学校消費者教育の推進、定着に向けて重要な示唆を与えるものであり、ここに研究のオリジナリティがあるものと思料する。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

消費者教育学研究、消費者教育実践研究は、日本消費者教育学会等において一定の蓄積があるものの、研究そのものの歴史が浅いことや、消費者教育概念の幅の広がりから、とりわけ消費者教育学の学問的位置づけが必ずしも定位を得ているとは言えない現状にあって、教師支援に焦点を当て、学校教育における消費者教育支援の意義と方法、またその内容を明確にした本研究は、消費者教育学の発展に大いに貢献するものであるといえる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

先行研究ほか文献、資料等の精査、ならびに対象を明確にしたアンケート調査ならびに半構造化面接法による教師へのインタビュー調査を適切に行い、適時、適切、かつ丁寧な分析により結論を導き出している。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

論文構成を6章立てとし、第1章「学校教育における消費者教育の位置づけと教師支援の必要性」では、先行研究等を精査し消費者教育のニーズの高まりの背景や、その意義を明確化した。第2章「家庭科教師による消費者教育実践の現状と課題」では、アンケート調査とインタビュー調査によって、主として消費者教育へのイメージの変化が授業実践に与える影響を分析し、第三者による継続的な授業実践や教材の評価の必要を明らかにした。第3章「消費者教育に関する教員研修ニーズから見える支援の課題」では、教師の研修へのニーズ分析を行い、消費者教育への理解が深い教師と消費者教育イメージ形成が十分でない教師の双方のニーズの差があることを確認

し、それらに応じた研修内容の提供の必要性を論じた。第4章「消費者行政及び消費者教育関連団体における教師支援の現状と課題」では、ヒアリング調査により教師と消費生活相談員の連携による授業開発や教材開発が有効であるとともに、人材開発が不可欠であることを明らかにした。第5章「消費者教育に関する教員研修が学校教育現場に与える影響」では、岐阜県および東京都の教育委員会ならびに消費者行政が主催する教員研修参加者へのアンケート調査および講座中の参与観察によって、消費者教育研修の効果を検証した。その結果、研修受講者の授業実践への意欲・関心の高まりや、受講者相互の交流による研修参加への満足感の高さなどが指摘された。第6章「消費者教育実践の充実を目指す家庭科教師支援の提案」は、本研究の到達点であり、消費者教育へのイメージ分析から得られた「応用実践追及型」と「基礎概念追求型」のそれぞれの教師のタイプのニーズに応じた研修プログラムの開発の必要とその内容を明確化したものである。

全体を通じ秩序だった論文構成から、結論を導き出すプロセスは真摯で精緻な研究の成果であり、学術的な水準に達しているものと思料する。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか。

消費者教育学研究は必ずしも十分な蓄積がない中で、学校教育の現場にある教師の消費者教育へのイメージを読み取り、新たな授業開発への意欲や関心を、教員研修の参加者へのアンケート調査やインタビュー調査から明らかにするとともに、支援する側と支援される側のニーズのギャップに注目しつつ、その調整を図るべく、両者の連携の必要性と可能性を調査に基づいて明示したことは消費者教育学研究への大きな貢献であり、分野における今後の研究の進化へも寄与するものである。よって本論文は、取得学位としての博士（教育学）論文として相応しいものと評価できる。